

平成27年度

地方創生対策特別委員会

調査研究結果報告書

平成28年3月

豊田市議会

目 次

1	設置の経過	1
2	調査研究事項	1
3	委員会開催状況と内容	2
4	調査研究結果	3
5	提 言	8
6	今後の課題事項	10
7	おわりに	11

平成28年 3月22日

豊田市議会議長

神谷和利様

地方創生対策特別委員会

委員長 太田博康

地方創生対策特別委員会調査研究結果報告書

本委員会は、平成27年5月15日の本会議において設置されて以来、委員会の設置目的である、まち・ひと・しごと創生基本方針2015への対応策として、地方版総合戦略の策定、観光や地域活性化の拠点となる「道の駅」の更なる充実、人口減少など地域課題への対応策等の推進を目指し調査・研究を行い、下記のとおり調査結果をまとめた。

その結果について報告する。

記

1 設置の経過

(1) 平成27年5月15日の本会議において設置され、次の11名が委員に選出された。

安藤康弘、榎屋小百合、太田博康、木本文也、近藤光良、杉本寛文、
鈴木章、根本美春、羽根田利明、原田隆司、日當浩介

(2) 同日開催の委員会において、委員長に太田博康、副委員長に鈴木章を選出した。

2 調査研究事項

本特別委員会の設置目的である「まち・ひと・しごと創生基本方針2015への対応策として、地方版総合戦略の策定、観光や地域活性化の拠点となる「道の駅」の更なる充実、人口減少など地域課題への対応策等の推進を目指し調査・研究を行う」を踏まえ、具体的な調査研究事項として以下の点について調査研究した。

1 地方版総合戦略（人口減少対策、地域活性化など）

3 委員会開催状況と内容

	期 日	内 容
1	平成27年 5月15日 (金)	・正副委員長互選
2	6月12日 (金)	・調査研究事項について ・年間活動スケジュールについて ・次回以降の開催日程について
3	6月26日 (金)	・地方版総合戦略について
4	8月 7日 (金)	・地方版総合戦略について
5	8月21日 (金)	・前回の会議について ・地方版総合戦略について
6	9月29日 (火)	・前回の会議について ・地方版総合戦略について ・委員の派遣について ・次回以降の開催日程について
7	10月23日 (金)	・前回の会議について ・地方版総合戦略について ・その他
	11月17日 (火)～19日 (木)	行政視察
8	11月24日 (火)	・前回の会議について ・行政視察の意見交換 ・その他
9	12月 3日 (木)	・前回の会議について ・総合戦略に対する提言 (案) ・その他
10	12月11日 (金)	・前回の会議について ・総合戦略に対する提言 (案) ・次回以降の開催日程について ・その他
11	平成28年 1月 6日 (水)	・総合戦略 (案) について ・調査研究結果報告書について
12	2月25日 (木)	・総合戦略 (案) について ・調査研究結果報告書 (案) について
13	3月15日 (火)	・調査研究結果報告書 (案) について

4 調査研究結果

地方版総合戦略において想定される主要な施策等について、具体的な調査研究結果は以下のとおり。

(1) 人口の現況・動向

- ・国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2020年に約42.8万人でピークを迎え、2040年には約40.6万人まで減少する見込みである。
- ・周辺市と比べて、豊田市は人口減少の速度が速い。
- ・高齢化率は2010年に16.7%であるが、2040年には29.6%に上昇する見込みである。
- ・豊田市は全国や県内他市と比較して、急速な高齢者数の増加が見込まれる。
- ・75歳以上人口は、2025年以降は2010年（28,654人）の2倍以上になる。
- ・単独世帯の割合の増加が高く、高齢者単独世帯の割合も増加してきている。
- ・出生数に大きな変動はないが、死亡者数は増加傾向にある。自然増の状態が続いているが、緩やかな減少基調にある。
- ・合計特殊出生率は、平成25年で1.63となっており、国県を上回っている。
- ・人口性比を見ると、豊田市は全国と比較して男性の比率が高い。
- ・20歳～44歳までの男性は、全国と比較して未婚率がわずかに高くなっている。
- ・豊田市の女性の未婚率は、全国と比べていずれの年齢も低くなっている。
- ・リーマンショック以降は、転出超過が続いており、経済情勢に大きな影響を受ける豊田市の特徴が強くあらわれている。
- ・特に対県外・海外は、1980年以降概ね転入超過の傾向にあるが、その変動幅は大きい。一方、対愛知県内市町村は、1998年以降大幅な転出超過が続いている。
- ・リーマンショック後は、名古屋市、日進市、岡崎市、みよし市など近隣市町への転出超過が続いている。
- ・年齢別で見ると、20代から30代前半の家族形成世代の名古屋市、日進市、岡崎市、みよし市への転出が多い。

(2) 子育て環境

- ・出生数は、平成20年が4,346人、平成25年が4,014人と減少している。
- ・子育てに自信がないという保護者は、平成21年が39.6%、平成25年が44.5%と増えている。
- ・地域のお祭りや行事に参加している小学生は、平成21年が56.8%、平成25年が53.9%と減っている。
- ・青少年のひきこもりは平成25年で3.1%ある。
- ・児童虐待相談対応件数は、平成24年が221件、平成25年が264件と増加している。
- ・国勢調査によると、ひとり親世帯の割合は、平成17年が5.7%、平成22年が6.3%と増加している。
- ・豊田市子ども総合計画では、24時間体制の育児相談コールセンターの設置やふれあい子育て教室の開催、親育ち交流カフェの開催などの事業が掲げられている。

(3) 産業振興

- ・豊田市の経済を牽引している自動車産業は、生産拠点の海外移転や国内生産の分散化の進行などにより、特に中小企業にとって厳しい経営環境にある。
- ・中小企業は、地域産業の基盤や雇用確保の面で重要な存在であることから、人材育成、技術・経営相談、新たな事業展開など、様々な側面における支援が不可欠となっている。
- ・ものづくり産業が更に発展するためには、企業の新規立地や事業拡大に向けた支援のほか、産業用地の確保や産業活動を側面的に支える道路などの都市基盤の整備により、企業が市内に立地しやすい環境づくりが求められている。
- ・また、二酸化炭素の排出量の削減に寄与する次世代自動車の普及が進みつつあり、豊田市は環境モデル都市として、低炭素社会の実現に向けて、産学官の連携による技術開発や普及の拡大を進め、これらの成果を地域産業の発展につなげることが求められている。
- ・平成 26 年から、とよたならではのまちさとを体験するプログラム、とよたまちさとミライ塾を開催して、豊田市の魅力発信、郷土愛の醸成を図っている。
- ・製材工場の誘致を行い、平成 30 年からの稼働を予定している。原木消費量は 3 万～5 万 m³を想定している。

(4) 定住施策

- ・現在、市内 6 地区（浄水、土橋、寺部、花園、平戸橋、四郷駅周辺）で区画整理事業が施行中であり、6 地区合計で増加戸数は約 6,700 戸、増加人口は約 21,700 人と想定している。
- ・市街化区域において、一戸建ての住宅地を 2 宅地以上整備し、豊田市が事業計画を認定した住宅団地に補助を行う、豊田市定住促進住宅団地整備費補助金は平成 26 年度が 3 件、142 区画の実績があり、平成 27 年度は 5 件の申請で 134 区画が予定されている。
- ・豊田市の農山村地域等に地域活動への参加を前提に定住するための住宅を取得した場合に、住宅取得に要する費用の一部を補助する、豊田市農山村等住宅取得費補助金は、平成 24 年度は 56 件、平成 25 年度は 81 件、平成 26 年度は 53 件の実績となっている。
- ・空き家情報バンク制度は平成 22 年度から平成 26 年度までの 5 年間で 56 世帯 123 人の利用実績がある。中山間地域空き家再生事業補助金には 58 件の利用があった。
- ・空き家情報バンク制度の利用希望者の年齢は 30 代が最も多く、次いで 60 代、40 代となっている。
- ・希望する移住先は、足助地区が最も多く、次いで旭地区、小原地区となっている。移住先の実績は、物件の多い旭地区が最も多く、全体の半分を占めている。

■ 栃木県那須塩原市の取組

(1) 概要

- ・那須塩原市の特徴を活かしつつ、独自の施策展開、個性を明確にすることで定住促進を図り、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル(悪循環の連鎖)に陥らないようにするため、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、平成 26 年 3 月に策定した「定住促進計画」を改定し市の総合戦略としている。計画期間は平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年。
- ・目標の実現に向けて、地域ブランドメッセージとして「チャレンジ I N G 那須塩原～一歩踏み出す人を応援するまち～」を掲げ、これまでも、これからもチャレンジする人を受け入れ応援するまちとして、市の魅力や地域性を市民と共有し、一体となって情報発信を行っていくとともに、「転出の抑制」と「転入の促進」とを両軸にした定住促進施策を推進していくことで、目標の実現を目指している。
- ・基本目標と数値目標は、以下のとおりとなっている。
 - 「未来を拓く子どもたちの健やかな成長のために」
児童福祉の充実に対する市民満足度 48 点 (H22) ⇒60 点以上 (H31)
合計特殊出生率 1.47 (H25) ⇒1.60 (H31)
 - 「未来を創る地域産業の活性化のために」
就業者数 59,140 人 (H22) ⇒60,000 人 (H31)
 - 「未来に集う人々の活発な交流のために」
市への転入者数が転出者数を上回ること
 - 「未来を守る災害対応力の強化のために」
災害に対する備えの強化と生活安全確保に対する市民満足度
59 点 (H22) ⇒65 点以上 (H31)
定住自立圏構想における那須塩原駅等を拠点にした事業の連携
0 事業 (H25) ⇒5 事業 (H31)
- ・重点施策として「7つのK」を掲げている。(雇用、結婚、子育て、教育、暮らし、交流、広報)

(2) 所感

- ・人口減少問題をいち早くとらえ、若い世代にターゲットを絞り、定住施策に取り組んでいる。移住、定住を考えている人のライフスタイルを把握することに努めている。また、定住促進のための情報発信を積極的に行っている。
- ・高齢者の意見はどう受け止めているのか。高齢者の住みやすさも考えていく必要がある。
- ・英語教育に力を入れていることは、若い世代へのPRになる。
- ・三世帯同居、隣居に対する補助を行っている点は参考になる。
- ・通勤補助の施策は広大な豊田市でも使えるのではないか。
- ・移住施策を豊田市も打ち出していくためにシティープロモーションを強化するべきである。
- ・豊田市も多くの情報を持っている若い女性の声を集約するべきである。
- ・豊田市は働く場もあるし、緑も豊富にあるという強みをいかしていくべき。

■ 栃木県那須町の取組

(1) 概要

- ・那須高原友愛の森は、広谷地中学校跡地で敷地は約 3ha。昭和 59 年 11 月に那須町観光振興基本計画が策定され、昭和 60 年 11 月に「那須友愛の森」の全体計画を決定。昭和 63 年 8 月オープン。
- ・平成 9 年 4 月 11 日「那須高原友愛の森」として道の駅に登録。町条例を改正し平成 10 年 4 月 1 日から施設名も「那須友愛の森」から「那須高原友愛の森」に変更。
- ・平成 16 年 6 月、那須高原の総合ターミナルとして再整備する那須高原地域再生計画を策定し、国の認定を受けた。これにより、国土交通省のまちづくり交付金事業を活用し、平成 17 年度から観光交流センター・アグリ情報館や公衆トイレ、駐車場等を整備した。なお、まちづくり交付金事業は、友愛の森の整備で約 3 億円のほか町道の整備等を含め平成 17 年度から 5 か年計画で総事業費約 6 億円。
- ・平成 26 年 7 月に、道の駅としての更なる機能強化を図るべく、総合計画を策定した。整備目的やコンセプト導入施設などを検討し、建物構成や運営、空間イメージなど大筋の方針を示した。さらに平成 27 年 1 月、重点「道の駅」に選定されたこともあり、これらを踏まえて現在、再整備基本計画を策定中である。
- ・運営主体は那須未来株式会社【第 3 セクター】で平成 20 年 4 月から委託により業務開始。
- ・施設は、ふれあいの郷直売所(那須高原友愛の森ふれあいの郷直売所組合)、観光交流センター・アグリ情報館、那須の食レストラン「なすとらん」(なすとらん倶楽部運営組合)、工芸館、ふるさと物産センター(那須未来(株))等で構成されている。
- ・外国人観光案内所に認定【カテゴリー 1】(平成 27 年 3 月 31 日)、また、那須町地域防災計画において「広域避難所」として指定(平成 27 年 4 月 1 日)
- ・入込み客数、販売額等は東日本大震災で一時減少したが、年々増加しており、平成 26 年度で 684,503 人、448,250 千円となっている。

(2) 所感

- ・地元の新鮮な野菜が並んでおり、食事も地産地消のメニューとなっている。
- ・農協は入らず、自分たちで組合を作って野菜等を販売している。
- ・道の駅で 4 億 5 千万円、うち農産物で 2 億円の売り上げはかなり多いと感じた。
- ・観光客や住民のみならず、ホテルなどの飲食業も道の駅の野菜を購入していることが売り上げにつながっている。
- ・地元の商品が不足する時期も他地域と連携し販売している。
- ・特徴のある商品が並んでおり、手に取りたくなる品ぞろえが大切と感じた。
- ・観光客と住民との交流として体験教室が行われており、地域活性化の拠点になると感じた。
- ・地域主体で行っていることが、地元や観光客に親しまれている理由と感じた。
- ・道の駅に関わる団体が定例的な会議も行いながら、観光客のニーズに合わせた改善を行っている。
- ・常に新しいものに挑戦している。地域の人材が大いに力を発揮している。
- ・若い女性のスタッフの感性を取り入れたことで売り上げを伸ばした。
- ・インバウンド対応で W i - F i 環境の整備もされている。
- ・地域の人たちが地域の情報発信を手掛け、那須高原への誘客を図っている。
- ・運営に長く携わり精通した職員がいる。
- ・中学校の跡地や彫刻など、施設を再活用しており、長い期間をかけ、投資額を低く抑えて作っている。

■ 内閣府の取組

(1) 概要

- ・まち・ひと・しごと創生法の目的は、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することとしている。
- ・基本的な考え方として、人口減少と地域経済縮小の克服、まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立を掲げ、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、地方への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境をつくり出す。
- ・基本方針は、まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）に基づいた施策展開、国と地方の取組体制とPDCAの整備としている。
- ・政策の基本目標として、成果（アウトカム）を重視した目標設定とし、「総合戦略」では、以下の4つの「基本目標」を国レベルで設定し、地方における様々な政策による効果を集約し、人口減少の歯止めや、「東京一極集中」の是正を着実に進めていくこととしている。
 - ＜基本目標①＞ 地方における安定した雇用を創出する
 - ＜基本目標②＞ 地方への新しいひとの流れをつくる
 - ＜基本目標③＞ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
 - ＜基本目標④＞ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 所感

- ・地域にあった総合戦略を考えていく必要がある。
- ・出生率1.8を目指すのは大変なことである。豊田市の特徴を生かして総合戦略を作っていくべき。
- ・それぞれの地域の課題をしっかりと把握することが大事と感じた。
- ・ターゲットを絞って施策を重点化すべき。
- ・教育の特化をどう打ち出していくか、提言に入れていきたい。
- ・若い世代への雇用支援、中山間地域の公共交通、産業の施策推進が必要である。
- ・特色ある夢のある総合戦略であるべき。中山間地域ではエネルギー、森林、自然と若者をつなぐ施策があるとよい。
- ・先進的な自動車に関する特区も考えるとよい。
- ・人口減少を受け入れた施策展開も必要ではないか。
- ・今までの施策に磨きをかける地方創生もあるのではないか。
- ・豊田市内には住んでいると気づかない良いところがある。住んでいない人に発見してもらおうと地域の誇りにもつながっていくのではないか。
- ・国の交付金をうまく活用していくべき。
- ・少子化対策は国がリードしていくべきと思う。

5 提 言

本特別委員会の設置目的を踏まえ、平成27年12月28日に市長へ以下のとおり提言した。

【豊田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対する提言】

この総合戦略は、全国の自治体で同時期に策定されることを十分考慮し、財政力の裏付けのある豊田市として、他自治体では実施することが出来ない予算と事業規模を持った、他の追随を許さない「豊田市にしか出来ない」計画策定が必要である。

1 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

(1) 産業立地支援

平成27年度末には新東名高速道路が開通する予定であり、こうした高規格道路網の利便性を最大限発揮し、豊田市が進める重点産業分野をはじめ多くの企業が豊田市に魅力を感じ、来てもらうことができるよう、中山間地域も含め産業用地を確保し、企業立地を進めること。

(2) 中小企業支援

人材確保や事業承継に課題を抱えている中小企業を支援し、豊田市のものづくりを支える基盤づくりを強化すること。

また、地域資源の掘り起しを行い、豊田市が誇れる地場産業の支援を行うこと。

(3) 農林業支援

県内有数の生産量を誇る農業の経営基盤安定のため、6次産業化や農産物のブランド化を一層進めるとともに市独自の支援制度を創設すること。さらに、多様な農業者の育成を図り、それぞれの地域特性に合った農業の維持・発展を進めること。

また、市域の7割を占める森林を適正に維持していくために、製材工場の誘致をきっかけとして林業の活性化を進め、林業従事者の収入増を図り、安定雇用につなげること。

2 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) 定住支援

豊田市の自然、利便性など暮らしやすさの情報発信を強化し、住むことに魅力を感じてもらうとともに、区画整理事業や地区計画制度を確実に推進し、安定した宅地供給を行うこと。

また、空き家情報バンクや2戸2戸作戦など中山間地域で行う事業は、対象物件を増やすとともに、30代、40代の移住希望者が多いという現状を認識し、少人数によるきめ細やかな教育環境や自然豊かな子育て環境など、他自治体との比較を含め、そのニーズ分析を行い、さらなるマッチングを進めること。

さらに、中山間地域をはじめ市街化調整区域には、土砂災害対策法、農地法、都市計画法など様々な法規制があり、20代から30代前半の家族形成世代の転出が多い現状を認識し、適正な価格で住宅取得できるような規制緩和や必要な支援を行うこと。

(2) 観光業支援

観光協会のあり方をきちんと議論し、ラグビーワールドカップ等に向けた来訪外国人のおもてなし、新たな観光事業の創出など、的確に対応できる体制づくりを進めること。

3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

(1) 子育て支援

中山間地域では、小規模学校での充実した教育や自然を生かした子育て支援を行うことができるため、小規模特認校制などを家族形成世代に積極的にPRするとともに、都市と中山間地域の特性を踏まえた支援を行うこと。

(2) 教育の充実

豊田市の子どもたちの学力・体力の現状を十分考慮したうえで、教育面・運動面に特化した強化策と目標を具体的に明示すること。

(3) 結婚支援

出生率を上げるためには、まずは未婚率を下げるのが重要と考える。婚活事業は多様な価値観の人たちが集まることから、文化・歴史など地域特性に応じた内容も考慮しながら特色を持った事業展開を図り、世話を焼く気持ちで根気よく行っていくこと。

また、若者が安定した生活を送ることができるよう就労支援を行うこと。

(4) ワーク・ライフ・バランス

子育てへの不安、負担を軽減するためには、企業の協力が不可欠である。市役所はもとより、企業にも積極的に働きかけ、イクメン、イクボスなど働き方の選択肢を増やす取組を進めること。

また、祖父母との3世代同居や近居も有効な手段であるため、そのための支援を行うこと。

4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(1) 郷土愛醸成

さらなる郷土愛の醸成を図り、地方創生を深化させるために、市民が思いを共有できるような「WE LOVE とよた」を趣旨とした条例の制定を行うこと。

(2) 道の駅構想

重点道の駅に選ばれたどんぐりの里いなぶを中心に、国が進める小さな拠点としてさらなる充実を図るとともに、多くの幹線道路を抱える豊田市の特徴をいかし、地域活性化の拠点として新たな道の駅の設置を検討すること。

(3) 健康づくり

人口減少の緩和には、元気で長生きする高齢者を増やしていくことも方策の一つである。高齢者を対象としたスポーツ振興や健康遊具を備えた公園の整備など、運動習慣が身につくようなソフト・ハード施策を進めること。

また、企業を定年退職する人が増えてくるため、地域活動への参加など充実した生活を送ることができるよう、企業や地域と連携した取組を行うこと。

6 今後の課題事項

豊田市まち・ひと・しごと創生総合戦略を進めるにあたり、議会が注視すべき課題事項は以下のとおり。

(1) 人口ビジョンの動向

- ・人口ビジョンでは、出生率が2030年までに1.8、2040年に2.07に回復し、2030年まで人口が増加、2040年における人口減少も抑えた人口推計となっている。人口動態について注視するとともに、出生率の向上や家族形成世代の転出抑制のための施策展開が効果的に実施されているか、議会として検証していく必要がある。

(2) 重要業績評価指標（KPI）の動向

- ・「しごとづくり」、「人の流れ、賑わいづくり」、「子どもを生き育てる希望の実現」、「時代に合った地域づくり」の4つの基本目標のもと、多岐にわたる様々な重要業績評価指標（KPI）が設定されている。平成31年度までの短期間の計画であり、達成状況等について適宜議会への報告を求め、総合戦略の進捗状況について把握する必要がある。

(3) 財政の動向

- ・平成26年度税制改正での法人市民税の一部国税化による大幅な減収は、消費税10%段階で得られる地方消費税交付金の増額見込額を上回っており、さらに、平成28年度税制改正大綱では国税化の割合が拡大している。
- ・地方創生の推進に向け、地域特性や強みを活かした特色ある地域づくりを行うためには、積極的な財源確保に努めていかなければならない。国県補助金等の状況を把握するとともに、必要に応じて議会からも国や県への要請を行っていく必要がある。

7 おわりに

人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる社会環境を作り出すことによって、活力にあふれた地方の創生を目指すため、平成26年秋に、政府は、まち・ひと・しごと創生に関する政策の検討を始め、今年度、全国のほとんどの自治体で人口ビジョン、地方版総合戦略が策定されることとなった。

本特別委員会においては、豊田市の地域特性を踏まえた地方創生という価値観を共有するために多くの議論を交わし、提言をまとめることができた。

平成17年に合併した豊田市は、都市と農山村という二面性を併せ持つ広大な市域を有し、基幹産業である製造業のみならず、農林業や観光など様々な産業が営まれている。全市一律ではなく地域特性に応じたソフト、ハード施策など、きめ細やかな対応が求められる。

今回、豊田市が策定したまち・ひと・しごと創生総合戦略は、概ね豊田市の持つポテンシャルを生かした施策と考えるが、総合戦略は都市間競争の感もあり、提言の冒頭に示した、財政力の裏付けのある豊田市として、他自治体では実施することが出来ない予算と事業規模を持った、豊田市にしか出来ない計画としては、やや物足りなさを感じることもある。

人口ビジョンで示した出生率の向上や人口減少の緩和は、単に施策を並べただけで達成できるものではない。それらを有機的、創造的に組み合わせなければ達成することは難しく、豊田市としての本気度が試されている。

課題で掲げた法人市民税の一部国税化など、豊田市を取り巻く財政環境は厳しくなると予測されるが、先駆的な施策に取り組むことで、積極的に国の支援を受け、財源を確保することも必要である。

最後に、豊田市が総合戦略を進めるにあたり必要な、経営資源といわれる「ヒト」、「モノ」、「カネ」については、特に「ヒト」の部分が鍵であると考えます。豊田市が持続可能な都市として輝き続けるために、どのような体制で施策を実施していくのか注視していきたい。